

平成26年度の主な事務事業について

I. 平成26年度実施計画の概要

1. 策定経過

平成25年	継続事業の見直し・廃止、新規事業の計画（各部署）
9月13日	実施計画案集約（政策企画室）
9月27日	実施計画案ヒアリング
～	
10月4日	実施計画案の採択
10月21日	
10月25日	
～	実施計画内容の再ヒアリング（所管課との調整）
10月31日	採択された実施計画に基づく予算要求
11月12日	
その後	

2. 集計結果

(1) 実施計画事業数 438事業

(2) 新規・継続の別 継続事業 428事業 新規事業 10事業

(3) 事業類型

類型	ソフト事業	施設管理 運営事業	ハード事業	内部管理 事務	計
事業数	265	79	55	39	438

(4) 総事業費（全会計）

(単位：千円)

H26年度	H27年度	H28年度	総事業費 (H26～28)
46,222,960	51,520,947	51,608,950	149,352,857

※事業費には、人件費、繰出金及び公債費などを含みません。

II. 平成26年度実施予定の主な事業について

- ・()内は、実施計画【26年度版】の事務事業名とページ数です。
- ・金額は各取組に係るものだけを計上したものであり、実施計画の「H26年度事業費」と一致しない場合があります。(例えば、「商店会防犯カメラ設置への補助」に係る経費は3,315千円ですが、実施計画の「商店会支援事業」は、商店街街路灯維持管理補助金なども含むため、事業費は8,072千円となっています。)

(1) 新たな取組(事業費100万円以上)

- 黒目川まるごと再生プロジェクト遊歩道案内板等の設置 1,188千円
(黒目川桜並木管理事業 P29)
 - ・案内板に係る調査：案内板を整備するための調査及び設置計画を策定
 - ・モニュメントの設計・制作：地域の歴史を伝えるモニュメント(水車)の制作・設置
 - ・ベンチの設置：県が交流・憩いの場を整備した後に、市民協働でベンチを設置
- 応急給水施設資機材の拡充(応急給水施設資機材拡充事業 P30) 9,394千円
応急給水所の拡充のため、各地域防災拠点(小学校)すべてに、組立式貯水槽を配備する。
また、応急給水施設発電機用燃料を備蓄するための貯油タンクを整備する。
- 子育て世帯臨時特例給付金(子育て世帯臨時特例給付金給付事業 P84) 170,685千円
消費税率引き上げに伴う子育て世帯への経済的影響を緩和することを目的とする給付措置。
国庫補助10/10
- 民間社会福祉施設整備に対する補助(民間社会福祉施設整備補助事業 P89) 234,453千円
対象：滝の根保育園の建て替え事業(朝霞市溝沼2丁目)
定員の増 90人 ⇒ 150人
- 1歳児緊急待機児童対策(民間社会福祉施設等運営支援事業 P89) 20,090千円
本来の1歳児受入枠とは別に特別受入枠を設ける事業
対象：(仮)仲町どろんこ保育園、(仮)あさしがおか保育園
財源：保育所運営費(国1/2、県1/4、市1/4)
- 認可外保育施設への運営支援(家庭保育室支援事業 P90) 153,585千円
事業開始後5年以内に新制度の給付対象となる認可保育園又は認定こども園への移行を希望する
定員20人以上の認可外保育施設に対して運営費を補助します。
財源：県3/4、市1/4

- 認可外保育施設保育士の資格取得の補助（家庭保育室支援事業 P90） 13,800千円
認可外保育施設に勤務する保育士資格を有しない従事者の保育士資格取得を支援します。
補助：限度額1人当たり 300千円（県10/10）

- 臨時福祉給付金（臨時福祉給付金給付事業 P129） 341,977千円
消費税率引き上げに伴う低所得世帯（生活保護世帯を除く）への経済的影響を緩和することを目的とする給付措置。 国庫補助10/10

- 第二小学校特別支援学級の開設（小学校特別支援学級事業 P148） 1,965千円
・新たに朝霞第二小学校に特別支援学級を設置します。
特別支援学級補助員を配置

- 非構造部材の耐震診断 2,517千円
（博物館管理事業 P169）（総合体育館管理運営事業 P181）（市民会館管理運営事業P206）
・国の指導に基づく調査
対象：6m以上の高さにある200㎡以上のつり天井
博物館：281千円、総合体育館：1,728千円、市民会館：508千円

- 商店会防犯カメラ設置への補助（商店会支援事業 P195） 3,315千円
補助対象：北朝霞商業振興会がJR北朝霞駅周辺に防犯カメラ（10台）を設置する事業

- 市庁舎の耐震化（庁舎施設耐震化事業 P233） 40,167千円
・プロポーザル選定委員会：167千円
・耐震補強工事実施設計：40,000千円
※平成26～28年度の継続事業で、総事業費は1,136,167千円。
※耐震補強基本設計費（24,900千円）は、国の補正予算を活用するため、平成25年度補正予算第3号に計上。

(2)内容を改善する取組

- 広報あさかの全戸配布（広報あさか発行事業 P220） 41,222千円
・広報あさかをポスティングにより全戸配布します。
印刷部数：45,200部 ⇒ 65,000部

(3) 計画の策定にかかる取組

- 公園施設長寿命化計画の策定（公園施設長寿命化計画策定事業 P26） 10,584千円
・市内都市公園39か所について、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた改築・更新計画を策定します。
- 地域防災計画の策定（地域防災計画策定事業 P49） 3,986千円
・平成26・27年度継続事業
災害対策基本法の改正及び埼玉県地震被害想定調査結果等を踏まえ見直します。
- 障害福祉計画の策定（障害者プラン・障害福祉計画推進事業 P112） 3,010千円
・平成27～29年度を計画期間とする第4期障害福祉計画を策定します。
- 男女平等推進行動計画の策定（男女平等推進行動計画策定事業 P211） 2,348千円
・平成26・27年度継続事業
現行計画が平成27年度に終了するため、平成28～37年度の新たな行動計画を策定します。

(4) 建設・修繕等にかかる取組

- 落橋防止対策工事（落橋防止対策事業 P23） 26,020千円
市内の13橋を対象とした落橋防止対策事業を計画的に進めています。
・「新高橋」落橋防止対策工事 →事業費：7,020千円
・「宮戸橋」耐震補強工事 →負担金：19,000千円（事業費38,000千円を志木市と1/2ずつ負担）
- 泉水浄水場着水井更新工事（浄水施設等更新事業 P36） 162,561千円
泉水浄水場着水井は、運用開始から42年を経過し経年劣化及び耐震性に劣っているため、更新工事（平成26～27年度継続事業）及び施工監理委託を行います。
※平成27年度年割額 243,843千円
- 道路安心・安全緊急改良工事（道路安心・安全緊急改良事業 P56） 3,000千円
交通安全の強化を図るため、1年間で20箇所、5年間で100箇所の交差点にベンガラ舗装と交差点マークの表示を行います。
また、平成24年度から実施している「ゾーン30」も合わせて実施し、交通安全の促進に努めます。
実施予定期間：交差点のベンガラ舗装等 →平成25年度～平成29年度
ゾーン30 →平成24年度～平成28年度

- ごみ焼却処理施設延命化対策工事（可燃ごみ処理事業 P70） 53,500千円
120t炉のごみ焼却処理施設（平成7年稼働）の老朽化に伴い、機械及び電気に係る主要設備の更新により機能回復を図るため、複数年で施設の延命化対策工事を行っています。

- 内間木公民館改修工事（公民館施設改修事業 P172） 5,929千円
・平成26・27年度継続事業
施設の老朽化対策として、屋根、外壁、内装、給排水設備の改修とバリアフリー化のためのエレベータ及び自動ドアの設置、再生可能エネルギーである太陽光発電設備の設置を行います。
財源：一部国庫補助有り

(5) 事業を見直し、廃止する取組

※金額は平成25年度当初予算の額です。

- 生ごみ処理機器購入費補助金(ごみ減量・リサイクル推進補助事業 P68) 400千円
平成10年度に制度化し、制度を継続してきたが、近年、補助申請数が減少しており、15年間の制度運用により一定の成果を得たものと判断し、制度を廃止します。
- 遺児手当歳末援護費(ひとり親家庭支援事業 P85) 2,080千円
財政的に、他の給付事業を維持していくために、一時金の支給制度は廃止します。
現行制度：18歳までの遺児1人当たり20,000円
- 重度心身障害者歳末援護費(障害者医療・手当給付事業 P114) 23,808千円
財政的に、他の給付事業を維持していくために、一時金の支給制度は廃止します。
現行制度：20歳未満の在宅の身体・精神の1・2級、療育○A・A・B—1人12,000円
20歳以上の在宅の身体・精神の1級、療育○A・A—1人12,000円
20歳以上の在宅の身体・精神の2級、療育B—1人8,000円
施設入所者(児)の身体・精神の1・2級、療育○A・A・B—1人10,000円
- 社会福祉協議会の総合支援資金貸付金返済に対する利子補給 (社会福祉増進事業 P120) 161千円
都道府県社会福祉協議会から総合支援資金の貸付を受け、期限内に完済した方について、利子分を補助する制度ですが、債務者の負担軽減や返済の促進に効果が期待されるものの、他市町村との均衡と制度の公平性を図る意味で、利子分の補助制度を廃止します。
- 市民学び支援制度(生涯学習啓発推進事業 P168) 112千円
大学の聴講、科目履修、公開講座を受講する費用について助成するものですが、申請実績が少ないことから、制度を廃止します。

- 児童・幼児用自転車ヘルメット購入費助成 1,000千円
(児童・幼児用自転車ヘルメット購入助成事業)
平成22年度に制度化し、現在までに累計1,800件を超える助成を行いました。児童・幼児用のヘルメット着用の普及に一定の成果を得たものと判断し、制度を廃止します。

(6) 事業を見直し、経費を縮減又は来年度実施を見送る取組(事業費100万円以上)

※影響額は、平成25年度と26年度の当初予算の差額です。

- 地域自主防災活動等補助金(防災啓発事業 P50) 影響額 0千円
補助対象団体を自主防災組織とし、補助対象を縮小するとともに、補助率や一部の補助限度額を縮減します。
- 消火器設置・詰替等補助金(防災啓発事業 P50) 影響額 2,460千円
補助対象から「防火管理者を置く中高層建物の管理組合」を除外します。
- 各種環境調査委託事業の見直し(環境情報収集及び公害監視事業 P60) 影響額 11,909千円
水質、大気、ダイオキシン類などの各種環境調査を統合・整理し、委託経費を縮減しました。
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 影響額 10,000千円
(太陽光発電普及推進事業 P64)
補助単価の変更 補助額 70,000円/kw ⇒ 35,000円/kw
補助限度額 家庭用 限度額 20万円 ⇒ 10万円
管理組合 限度額100万円 ⇒ 50万円
※当初予算の範囲内で申請を受け付けます。
- 犬等去勢・不妊手術費補助金(犬の登録等事務事業 P65) 影響額 1,250千円
来年度は補助制度の運用を見送ります。
- 地域リサイクル活動推進補助金(ごみ減量・リサイクル推進補助事業 P68) 影響額 9,750千円
補助金額 1kg当たり 10円 ⇒ 5円
※平成26年7月から変更します。
- 防犯灯設置及び維持管理費補助金(防犯対策推進事業 P75) 影響額 100千円
補助対象を新設と経年劣化による点灯不能で交換する場合に限定します。
- 葬儀に対する助成(市民葬事業 P77) 影響額 5,800千円
助成額単価を変更します。
葬儀助成 40,000円 ⇒ 20,000円

- こども医療費の支給(こども医療費支給事業 P83) 影響額 3,917千円
支給対象経費から入院時食事療養標準負担額分を除外します。

- 私立幼稚園就園費等補助金(私立幼稚園就園費等補助事業 P84) 影響額 14,410千円
就園費：補助額35,000円 ⇒ 31,000円
入園費補助5,000円は現状維持

- ひとり親家庭児童就学支度金の助成(ひとり親家庭支援事業 P85) 影響額 1,396千円
来年度は、就学支度金に対する助成制度の運用を見送ります。

- ひとり親家庭等医療費の支給(ひとり親家庭支援事業 P85) 影響額 363千円
支給対象経費から入院時食事療養標準負担額分を除外します。

- 民間保育所環境改善費補助(民間社会福祉施設等運営支援事業 P89) 影響額 4,056千円
来年度は、民間保育園の施設修繕費に対する補助制度の運用を見送ります。

- 私立保育園就園費等補助金(私立保育園就園費等補助事業 P90) 影響額 1,655千円
就園費：補助額35,000円 ⇒ 31,000円
入園費補助5,000円は現状維持

- 敬老祝金の支給(敬老事業 P96) 影響額 31,111千円

区 分	現 行	改正後
満77歳	10,000円	10,000円
満80歳	20,000円	廃止
満88歳	30,000円	10,000円
満90歳	40,000円	廃止
満99歳	50,000円	10,000円
満100歳	60,000円	30,000円

- 老人理美容サービス給付(高齢者自立生活支援事業 P104) 影響額 2,970千円
来年度は、老人理美容サービス給付制度の運用を見送ります。

- 70歳以上の高齢者へのバス・鉄道共通カードの給付 影響額 4,330千円
(高齢者自立生活支援事業 P104)
給付額 新規 3,000円 ⇒ 2,000円
更新 2,000円 ⇒ 1,000円

- 日帰り入浴施設利用助成 影響額 6,630千円
(高齢者自立生活支援事業 P104)(国民健康保険保健衛生普及事業 P127)
来年度は、日帰り入浴施設利用助成制度の運用を見送ります。
- 保養施設利用助成 影響額 555千円
(高齢者自立生活支援事業 P104)(国民健康保険保健衛生普及事業 P127)
助成額の改正 大人 3,000円 ⇒ 2,000円
※小人(小学生以下) 1,500円 ⇒ 1,000円
- 難病患者見舞金(障害者医療・手当給付事業 P114) 影響額 1,800千円
県医療受給者証を有する難病患者に対して支給する見舞金
補助額 年間 30,000円 ⇒ 15,000円
※政府の制度改正(H27年1月予定)
助成対象:56疾患 ⇒ 約300疾患
- 重度心身障害者医療費支給(障害者医療・手当給付事業 P114) 影響額 34,089千円
支給対象経費から、入院時食事療養標準負担額(入院時食費)、生活療養標準負担額を除外します。
- 精神障害者通院医療費助成(障害者医療・手当給付事業 P114) 影響額 7,939千円
自立支援医療(精神通院)を利用した際の一部自己負担金(1割)に対する助成対象を、非課税者(生活保護を除く)のみに変更します。
- 在宅重度心身障害者(児)手当(障害者医療・手当給付事業 P114) 影響額 2,901千円
・市単独助成分(上乗せ分) 20歳未満11,000円、その他8,000円
⇒ 一律 8,000円
(横だし分) 特別障害者手当、障害児福祉手当(超重症心身障害児は除く)、
経過的福祉手当の受給者は助成対象から除外します。
- 重度障害者住宅改善費補助金(障害福祉助成事業 P115) 影響額 980千円
重度身体障害者の住宅の改善(障害に応じて使いやすく改善すること)に要する費用の一部助成。
改善費の総額として、基準額を36万円とし、補助対象者の実支出額と比較して少ない方の額の
2/3の額を補助します。
- 身体障害者等診断書料補助金(障害福祉助成事業 P115) 影響額 616千円
新規に身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を申請する際に必要な診断書にかかる
経費を補助します。
補助限度額 5,000円 ⇒ 3,000円

- 重度障害者に対する外出支援(障害福祉助成事業 P115) 影響額 20,227千円
- ・自動車燃料費補助金 年間26,400円 ⇒ 15,000円
 - ・福祉タクシー助成 福祉タクシー券 上限36枚 ⇒ 上限20枚
 - ・バス鉄道共通カード給付 年間20,000円 ⇒ 15,000円
- ※3種類の補助制度から一つを選択する制度です。
- ふれあい推進事業補助金(ふれあい推進事業 P163) 影響額 750千円
- 中学校区ごとに組織されるふれあい推進実行委員会に対する事業補助
補助額 250,000円 ⇒ 100,000円
- 図書館図書購入・視聴覚資料購入費(図書館運営事業 P177) 影響額 4,200千円
- 図書購入費 20,000千円 ⇒ 16,000千円
視聴覚資料購入費 1,000千円 ⇒ 800千円
- 図書館北朝霞分館図書購入・視聴覚資料購入費 影響額 2,060千円
(図書館北朝霞分館運営事業 P177)
- 図書購入費 10,000千円 ⇒ 8,000千円
視聴覚資料購入費 300千円 ⇒ 240千円
- 溝沼子どもプールの管理委託経費(溝沼子どもプール管理運営事業 P183) 影響額 3,027千円
- 溝沼子どもプールの開場期間を調整することにより施設管理委託料を縮減します。
(開場期間 72日間 ⇒ 58日間)
- あさか商工まつり補助金(商工会支援事業 P194) 影響額 170千円
- 商工まつりに対する補助額を縮減します。
補助額 1,700千円 ⇒ 1,530千円
- 商店街活性化推進事業補助金(商工会支援事業 P194) 影響額 609千円
- 中心市街地活性化推進事業運営費補助金を統合した上で、補助額を縮減します。
補助額 6,309千円 ⇒ 5,700千円
- 地場野菜振興事業費補助金(農業振興支援事業 P197) 影響額 1,000千円
- 短根人参等の出荷用箱の購入費への補助率を引き下げます。
補助率 1/3 ⇒ 1/4
- 農業近代化設備事業費補助金(農業振興支援事業 P197) 影響額 900千円
- 農業改善事業を実施するための設備・機材の購入費への補助率を引き下げます。
補助率 1/3 ⇒ 1/4 (限度額30万円は据え置き)

- 環境保全型農業推進事業費補助金(農業振興支援事業 P197) 影響額 560千円
 環境保全型農業の推進が期待される資材等の購入費への補助率を引き下げます。
 補助率 1/3 ⇒ 1/4 (限度額30万円は据え置き)
- 個人住宅リフォーム資金補助金(個人住宅リフォーム資金補助事業 P200) 影響額 4,500千円
 消費税抜き10万円以上の工事費の5%を補助
 (限度額の変更 100,000円 ⇒ 50,000円)
 ※当初予算の範囲内で申請を受け付けます。
- 中小企業融資利子補給補助金(中小企業融資支援事業 P201) 影響額 6,454千円
(増額)
 平成26年度融資利用者から補助率を縮減し補助期間を短縮します。
 利子額の75%補助 ⇒ 年利1.75%の1%分(約57%)補助
 補助期間の短縮 運転資金融資 返済終了時まで ⇒ 5年
 設備資金融資 返済終了時まで ⇒ 6年
 ※既融資利用者については不利益が生じないよう現行通りの補助を行います。
- 勤労者住宅資金貸付預託金(勤労者支援事業 P202) 影響額 22,764千円
 利用件数が少ないことから、来年度の制度の運用を見送ります。
 ※既利用者については不利益が生じないよう取扱金融機関に対し利子補給をします。
- コミュニティ協議会市民まつり補助金(コミュニティ推進事業 P205) 影響額 2,100千円
 補助額を縮減します。
 H25 2,300万円 ⇒ H26 2,090万円
- 旧第四小学校跡地の開放(第四小学校跡地暫定利用事業 P206) 影響額 6,087千円
 利用の少ないプレハブ建物の貸出を取りやめ、グラウンドの貸出に特化することで、年間の維持管理経費を削減します。
- 海の家 の借上げ 影響額 1,271千円
 (国際都市間交流事業(H26から保養施設提供事業を統合) P213)
 来年度は海の家(2施設)の借上げを見送ります。

1007
50
25
14